

第 46 期

事業報告書

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

株式会社 ケーユーホールディングス

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が底堅く推移するなか、企業業績や雇用環境の改善が続き景気回復傾向にあります。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより景気が下振れる懸念材料は依然として残っております。

自動車販売業界におきましては、年度を通しての軽自動車を含めた新車の登録台数は、518万台（前期比2.4%増加）となりました。国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は687万台（同1.7%増加）、外国メーカー車の新車登録台数は、30万台（同1.7%増加）となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年度に比べ8,921百万円増加の88,068百万円（11.3%）となりました。

このうち、商品売上高は、前年度に比べ7,593百万円増加の73,550百万円（11.5%）となりました。修理売上高は、前年度に比べ925百万円増加の7,897百万円（13.3%）となりました。また、手数料収入は、前年度に比べ401百万円増加の6,620百万円（6.5%）となりました。

売上原価は、前年度に比べ7,230百万円増加の71,183百万円（11.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ699百万円増加の11,063百万円（6.7%）となりました。

営業利益は、前年度に比べ991百万円増加の5,821百万円（20.5%）となり、営業利益率は、前年度に比べ0.5ポイント改善し6.6%となりました。

営業外損益は、純収益が前年度に比べ76百万円減少の106百万円となり、経常利益は、前年度に比べ915百万円増加の5,927百万円（18.3%）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ976百万円増加の5,988百万円（19.5%）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ628百万円増加の4,116百万円（18.0%）となりました。

(2) 対処すべき課題

国内の自動車販売につきましては、少子化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題もあり、市場の大きな拡大は見込めず引き続き厳しい状況が続くと思われ
ます。

このような状況下、当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開及び海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

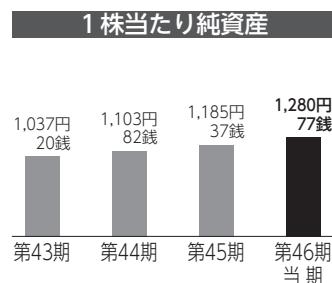
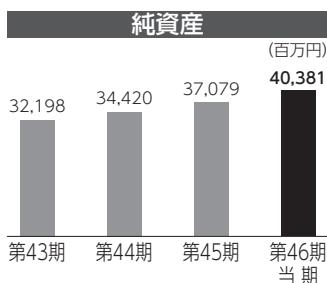
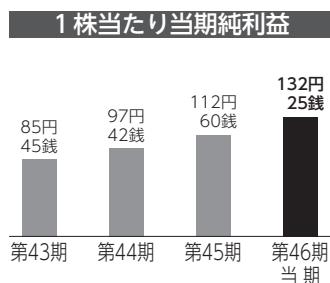
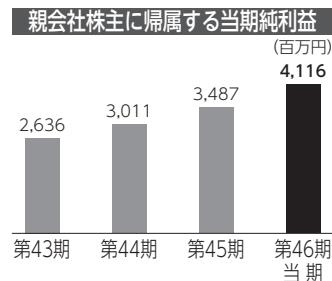
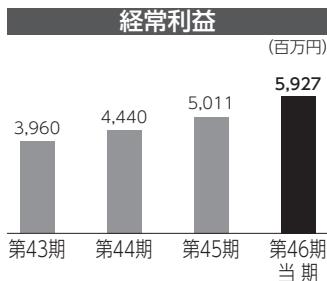
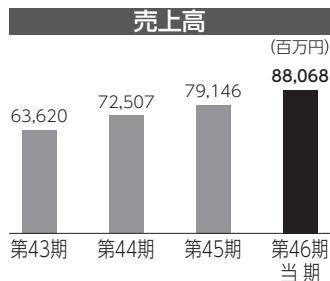
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,513百万円であり、主なものは、輸入車ディーラー事業店舗リニューアル962百万円及び国産車販売事業新店舗464百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	第 43 期 (平成27年 3 月期)	第 44 期 (平成28年 3 月期)	第 45 期 (平成29年 3 月期)	第46期(当期) (平成30年 3 月期)
売 上 高	63,620	72,507	79,146	88,068
売 上 総 利 益	12,268	13,603	15,193	16,884
営 業 利 益	3,861	4,382	4,829	5,821
経 常 利 益	3,960	4,440	5,011	5,927
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,636	3,011	3,487	4,116
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	85円45銭	97円42銭	112円60銭	132円25銭
総 資 産	42,037	46,341	54,020	59,513
純 資 産	32,198	34,420	37,079	40,381
1 株 当 た り 純 資 産	1,037円20銭	1,103円82銭	1,185円37銭	1,280円77銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーユー	50百万円	100.0%	国産車及び輸入車の販売・修理
株式会社シュテルン世田谷	355百万円	100.0%	メルセデス・ベンツ車の販売・修理
株式会社モトーレン東名横浜	50百万円	100.0%	BMW車及びMINI車の販売・修理
株式会社ファイブスター東名横浜	10百万円	100.0%	ジープ車、キャデラック車、シボレー車、フォルクスワーゲン車の販売・修理
株式会社RSケーユー	5百万円	100.0%	ハーレーダビッドソン車の販売・修理

(注) 上記重要な子会社5社は、連結子会社であります。

2. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	井 上 恵 博	株式会社ケーユー 代表取締役会長 株式会社シュテルン世田谷 代表取締役会長 株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役会長 株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役会長 株式会社R Sケーユー 代表取締役会長
代表取締役副社長	板 東 徹 行	株式会社シュテルン世田谷 代表取締役社長 株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役社長 株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役社長 株式会社R Sケーユー 代表取締役社長
代表取締役副社長	井 上 久 尚	株式会社ケーユー 代表取締役社長
取 締 役	細 野 保	—
取 締 役	平 本 和 生	—
取 締 役	稲 田 浩 一	—
取 締 役	橋 本 雅 之	—
取 締 役	川 田 俊 哉	—
取 締 役	稲 垣 正 義	—
常 勤 監 査 役	萩 原 博 文	—
監 査 役	細 野 泰 司	細野コンクリート株式会社 代表取締役社長 株式会社細野商事 代表取締役社長 細野運輸株式会社 代表取締役社長
監 査 役	竹生田 尚 重	—
監 査 役	浅 野 雅 雄	—

- (注) 1. 取締役細野保氏、平本和生氏は、社外取締役であります。監査役細野泰司氏、竹生田尚重氏及び浅野雅雄氏は、社外監査役であります。なお、当社は、5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役細野泰司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 浅野雅雄氏は、金融機関での勤務経験があり、また、他社での経理・財務担当役員としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等に関する方針の内容及び決定方法

① 報酬決定方針

取締役の報酬につきましては、中長期的な会社業績との連動性を高める観点から、役位に応じた固定部分の他に、業績連動部分と中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストック・オプションにより構成されています。業績連動部分につきましては、当事業年度の会社業績等を勘案し決定しております。

社外取締役及び監査役（社内・社外とも）の報酬につきましては、独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

② 報酬決定手続き

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、取締役にしましては、上記方針に沿って取締役会で審議し、代表取締役が決定しております。監査役にしましては、監査役の協議により決定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	343百万円
監 査 役	4名	9百万円
合 計	14名	352百万円

(注) 1. 報酬等の総額には、譲渡制限付株式として付与いたしました報酬額のうち当事業年度の費用計上額28百万円、及びストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度の費用計上額99百万円が含まれております。

2. 上記のうち社外役員に対する報酬等の総額は、5名4百万円であります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
〔流動資産〕	〔 28,910〕	〔流動負債〕	〔 11,375〕
現金及び預金	12,099	買掛金	2,872
売掛金	2,813	1年内返済予定の長期借入金	2,831
商品及び製品	11,803	未払金及び未払費用	907
仕掛品	108	未払法人税等	1,106
原材料及び貯蔵品	234	賞与引当金	442
前払費用	180	資産除去債務	4
繰延税金資産	365	その他	3,210
その他	1,311		
貸倒引当金	△6	〔固定負債〕	〔 7,756〕
〔固定資産〕	〔 30,603〕	長期借入金	6,126
〔有形固定資産〕	〔 28,511〕	繰延税金負債	997
建物及び構築物	8,392	資産除去債務	187
機械装置及び運搬具	2,974	その他	445
工具・器具・備品	147	負債合計	19,132
土地	16,867	【純資産の部】	
建設仮勘定	129	〔株主資本〕	〔 39,683〕
〔無形固定資産〕	〔 46〕	資本金	6,321
〔投資その他の資産〕	〔 2,044〕	資本剰余金	6,520
投資有価証券	1,250	利益剰余金	31,469
繰延税金資産	46	自己株式	△4,628
その他	758	〔その他の包括利益累計額〕	〔 266〕
貸倒引当金	△10	その他有価証券評価差額金	266
資産合計	59,513	〔新株予約権〕	〔 430〕
		純資産合計	40,381
		負債・純資産合計	59,513

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		88,068
売 上 原 価		71,183
売 上 総 利 益		16,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,063
営 業 利 益		5,821
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	18	
受 取 地 代 家 賃	80	
受 取 保 険 金	33	
受 取 補 償 金	0	
そ の 他	47	184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	4	
賃 貸 資 産 賃 借 料	40	
そ の 他	9	78
経 常 利 益		5,927
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60	60
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,988
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,889
法 人 税 等 調 整 額		△17
当 期 純 利 益		4,116
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,116

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	6,321	6,439	28,378	△4,702	36,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,024	-	△1,024
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	4,116	-	4,116
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	81	-	73	155
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	81	3,091	73	3,246
平成30年3月31日 残高	6,321	6,520	31,469	△4,628	39,683

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日 残高	292	292	348	37,079
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△1,024
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	4,116
自己株式の取得	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	155
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△26	△26	81	55
連結会計年度中の変動額合計	△26	△26	81	3,302
平成30年3月31日 残高	266	266	430	40,381

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
〔流動資産〕	〔 9,798〕	〔流動負債〕	〔 3,568〕
現金及び預金	5,620	1年内返済予定の長期借入金	2,731
未収収益	613	未払金	38
関係会社短期貸付金	3,410	未払費用	585
繰延税金資産	31	未払法人税等	121
その他	123	賞与引当金	40
		その他	48
〔固定資産〕	〔 25,457〕	〔固定負債〕	〔 7,390〕
(有形固定資産)	(19,992)	長期借入金	6,126
建築物	4,493	長期未払金	347
構築物	301	繰延税金負債	850
機械装置及び運搬具	0	その他	65
工具・器具・備品	4	負債合計	10,958
土地	15,136	【純資産の部】	
建設仮勘定	56	〔株主資本〕	〔 23,665〕
(無形固定資産)	(17)	(資本金)	(6,321)
電話加入権	15	(資本剰余金)	(6,520)
ソフトウェア	2	資本準備金	6,439
(投資その他の資産)	(5,448)	その他資本剰余金	81
投資有価証券	1,119	(利益剰余金)	(15,451)
関係会社株式	4,023	利益準備金	193
出資金	0	その他利益剰余金	15,257
長期前払費用	100	配当平均積立金	2
敷金・保証金	161	固定資産圧縮積立金	2,005
保険積立金	12	別途積立金	38
その他	35	繰越利益剰余金	13,211
貸倒引当金	△4	(自己株式)	(△4,628)
資産合計	35,256	〔評価・換算差額等〕	〔 201〕
		その他有価証券評価差額金	201
		〔新株予約権〕	〔 430〕
		純資産合計	24,297
		負債・純資産合計	35,256

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,232
営 業 費 用		1,461
営 業 利 益		771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18	
受 取 地 代 家 賃	53	
雑 収 入	4	76
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	4	
賃 貸 資 産 賃 借 料	29	42
経 常 利 益		805
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60	60
税 引 前 当 期 純 利 益		866
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		199
法 人 税 等 調 整 額		△41
当 期 純 利 益		708

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成29年4月1日 残高	6,321	6,439	—	6,439	193	2	2,062	38	13,469	15,766	△4,702	23,826	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,024	△1,024	—	△1,024	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	708	708	—	708	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	
自己株式の処分	—	—	81	81	—	—	—	—	—	—	73	155	
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△57	—	57	—	—	—	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	81	81	—	—	△57	—	△258	△315	73	△160	
平成30年3月31日 残高	6,321	6,439	81	6,520	193	2	2,005	38	13,211	15,451	△4,628	23,665	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日 残高	220	220	348	24,395
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,024
当期純利益	—	—	—	708
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	155
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	△19	△19	81	62
事業年度中の変動額合計	△19	△19	81	△98
平成30年3月31日 残高	201	201	430	24,297

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置重樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社 ケーユーホールディングス 監査役会
常勤監査役 萩原博文 ㊟
社外監査役 細野泰司 ㊟
社外監査役 竹生田尚重 ㊟
社外監査役 浅野雅雄 ㊟

以上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。